



たはらトピックス

地域医療体制の充実へ 赤羽根地域に診療所を開設

誰 もが願う、「安心して必要な医療にかかることができるまち」。しかし、都市部への医師の集中や診療科目の偏り、産婦人科医や小児科の医師不足などは、全国的な課題です。

田原市の地域医療体制については、診療所数の減少が大きな課題となっています。特に、赤羽根地域では診療所の相次ぐ閉院により、平成27年度から医師がいない状態（※準無医地区）となっています。



市では、赤羽根地域でのこうした状況を解消するため、医療従事者の確保をはじめ、診療所の開設場所、運営方法などについて検討・準備を進めてきました。

このたび、6月23日（金）に閉会した田原市議会第2回定例会で平成29年度一般会計補正予算案として診療所関連経費7526万円を提出し、原案どおり承認されました。

今後は、平成30年度の開設に向け、必要な調整や工事などを行っていきます。

※準無医地区とは

医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域に50人以上が居住している地区であって、容易に医療機関を利用することができない無医地区に準じる地区として県知事が判断し、厚生労働大臣に協議し、適当と認められた地区をいいます。

診療所開設の概要

◆開設の目的

- ・医師空白地域の解消
- ・在宅医療の充実

◆開設の時期

平成30年4月1日（予定）

◆開設場所

赤羽根福祉センター内

◆設置・運営方法

市で施設や機器を整備し、民間事業者などが運営（指定管理者制度）

診療所設置・運営における役割分担

分担項目	田原市	指定管理者
診療所の設置	○	
医師の確保	○	
医師以外の職員（看護師、事務員など）の確保		○
診療所の運営		○

◆開設までのスケジュール（予定）

時期	実施内容
平成29年7月～	医師の確保、設計（診療所改修）
平成29年12月～	工事（診療所改修）
平成30年1月～	開設準備
平成30年3月～	医療機器などの搬入

▼健康課 ☎233515

●診療所開設予定の赤羽根福祉センター

